



第328号 令和2年(2020年) 4月

熊野町商工会案内

TEL 082 - 854 - 0216

FAX 082 - 854 - 6458

E-mail kumano@hint.or.jp

期 日	行 事 予 定	
4/1	水	
2	木	
3	金	
4	土	
5	日	
6	月	
7	火	
8	水	コメの日
9	木	
10	金	
11	土	
12	日	パンの日
13	月	・女性部役員会 18:30～
14	火	
15	水	お菓子の日
16	木	・くまのヒットカード役員会 14:00～ ・所得税・消費税の申告期限 (コロナウイルス感染症の影響による延期特例)
17	金	
18	土	コメの日
19	日	
20	月	
21	火	
22	水	夫婦の日 ・三役会 11:00～ ・役員会 12:00～
23	木	ふみの日
24	金	
25	土	・青年部通常総会・懇親会 18:15～
26	日	ふろの日
27	月	
28	火	コメの日
29	水	昭和の日
30	木	そばの日

< 第60回通常総会のお知らせ >

令和2年度 熊野町商工会 通常総会開催日のお知らせです。



令和2年 **5月22日(金)午後3時** 会場:安芸農業協同組合熊野支店2階

※正式なご案内・総会資料・出欠ハガキは、5月初旬頃に送付予定です。

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口設置

現在、全世界的に新型コロナウイルス感染症の影響が広がっており、資金繰りなど事業継続上の困難が生じた際の相談窓口を商工会に設置しております。もし何かございましたら遠慮なくご相談下さい。

融資制度	融資枠・利率	融資要件（抜粋）
新型コロナウイルス特別貸付・利子補給	0.46（3年まで） 1.36（4年以降） 利率は利子補給前	貸付：最近1か月の売上高が前年・前々年比5%以上の減少 利子補給：事業規模ごとに売上減少率の基準あり 等
新型コロナウイルス対策マル経	0.31（3年まで） 1.21（4年以降）	1. 小規模事業者で商工会による指導を6ヶ月以上受けている 2. 最近1か月の売上高が前年・前々年比5%以上の減少 等

※他にも対応する施策は今後、順次発表される予定です。 窓口担当 熊野町商工会 新谷・村井

令和2年度 優良従業員の表彰について

商工会員事業所の優良従業員に対して、全国商工会連合会長・広島県商工会連合会長表彰が行われます。表彰式は、熊野町商工会 令和2年度 第60回通常総会の際に行う予定です。事業所内に被表彰者要件に該当する方がおられましたら、令和2年4月9日（木）までに熊野町商工会事務局へご連絡ください。折り返し、商工会から必要な書類をお届けします。



表彰の区分	表彰者	被表彰者の要件
優良従業員表彰	全国商工会連合会長	1 商工会の会員である商工業者の従業員 2 同一商工業者の下に引続き30年以上勤務し、勤務成績が優秀であって、経営者の信頼が厚いと認められる者
商工会地区優良従業員表彰	広島県商工会連合会長	1 商工会の会員である商工業者の従業員 2 同一商工業者の下に引続き15年以上勤務し、勤務成績が優秀であって、経営者の信頼が厚いと認められる者

注1 起算日は、令和2年4月1日です。

注2 連絡は電話・FAXいずれの方法でも結構です。

担当 熊野町商工会 村井・新谷

TEL 082-854-0216

FAX 082-854-6458

小規模事業者持続化補助金の申請受付開始!!



小規模事業者が商工会と一体となって販路開拓に取り組む費用の2/3を助成します。

補助対象者	商工会地区で事業を営む小規模事業者（※小規模事業者とは以下の通り） 卸売業・小売業 サービス業（宿泊業・娯楽業以外） サービス業のうち宿泊業・娯楽業 製造業その他	常時使用する従業員の数 5人以下 常時使用する従業員の数 5人以下 常時使用する従業員の数 20人以下 常時使用する従業員の数 20人以下
対象となる事業	今後の方針を示した経営計画に基づき、商工会の支援を受けながら行う、小規模事業者による創意工夫を凝らした地道な販路開拓（創意工夫による売り方や商品デザイン変更、チラシ作成、店舗改装、商談会参加等）に関する事業	
補助率・補助額	・補助率 補助対象経費の2/3以内 ・補助額 上限50万円（※産業競争力強化法に基づく創業支援認定者は100万円）	
受付締切	6月上旬予定（第2回公募分） ※第3回公募分は10月上旬締切の予定です。	
お問い合わせ	熊野町商工会 TEL 082-854-0216 担当窓口：新谷・村井	